

# 薩摩川内市簡易水道事業経営戦略【概要版】

## 1. 策定の趣旨

我が国における水道事業は、住民生活に不可欠なライフラインの一つとして重要な役割を担っている。水道事業が提供するサービスは、安全・安心な水を安定的に供給することであり、それらを維持発展させていくために、健全な経営を持続することが重要であります。

一方、少子化に伴う人口減少により有収水量が減少しています。また、施設老朽化に伴う更新や災害への備えとして耐震化の推進などに確保すべき財源が増加しています。

このような中、公営企業には、計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが求められていることから、中・長期的な経営の基本計画として「薩摩川内市簡易水道事業経営戦略」（計画期間：令和4年度から令和13年度）を策定します。

## 2. 簡易水道事業の現状

薩摩川内市簡易水道事業は、市内の甑島区域を対象に、給水区域面積 8.59km<sup>2</sup>、計画給水人口 4,940人、計画1日最大給水量 2,191m<sup>3</sup>/日の事業認可を取得し、現在に至っています。

水道料金は平成24年度に水道事業と簡易水道事業は料金統一し、平成28年度から平成29年度にかけて料金改定を18.4%実施しています。経営状況については、令和2年度から公営企業会計に移行し、事業収益3億1,776万1千円、事業費用2億8,175万9千円で、当期純利益は、3,600万2千円となっています。

表1 簡易水道事業の概要（令和2年度実績）

給水人口 (人)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1日平均 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1日平均 有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	有収率 (%)
4,015	2,104	1,741	1,407	81.0

表2 簡易水道事業の施設概要（令和3年3月31日現在）

水 源	表流水、 地下水（浅井戸、深井戸）、ダム水
施 設 数	水源：28箇所 浄水場：16箇所 配水池：30箇所
管 路 延 長	約147km
施 設 能 力	2,191 m <sup>3</sup> /日
施 設 利 用 率	79.5 %

施 設 能 力：全浄水施設の1日あたりの配水能力の合計値  
施 設 利 用 率：施設能力に対する1日平均配水量の割合であり  
水道施設の効率性を表す指標

### 経 営 の 健 全 性

- ・経常収支比率  
令和2年度は113.69%で、類似団体平均値や全国平均を上回っている。
- ・料金回収率  
令和2年度は、41.78%で、類似団体平均値や全国平均を下回っている。
- ・企業債残高対給水収益比率  
令和2年度は912.53%で、類似団体平均値や全国平均を下回っている。

### 老 朽 化 の 現 状

- ・固定資産の法定耐用年数超過割合（令和2年度）  
施設・設備 57.0%  
管 路 41.7%

類似団体：給水人口2,001人以上5,000人以下の団体

## 3. 将来の事業環境

### (1) 給水人口と給水量の見通し

給水人口は、令和3年度で3,860人、令和8年度で3,329人、令和13年度では2,937人と減少する見込みです。また、一日平均給水量も令和3年度で1,706m<sup>3</sup>/日、令和8年度で1,555m<sup>3</sup>/日、令和13年度では1,426m<sup>3</sup>/日と給水量も減少する見込みです。

そのため、更新対象施設やその規模の見極めが課題になります。

表1 給水人口及び給水量の見通し

項 目	令和3年度	令和13年度	比較
給水人口 (人)	3,860	2,937	△923
給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,706	1,426	△280

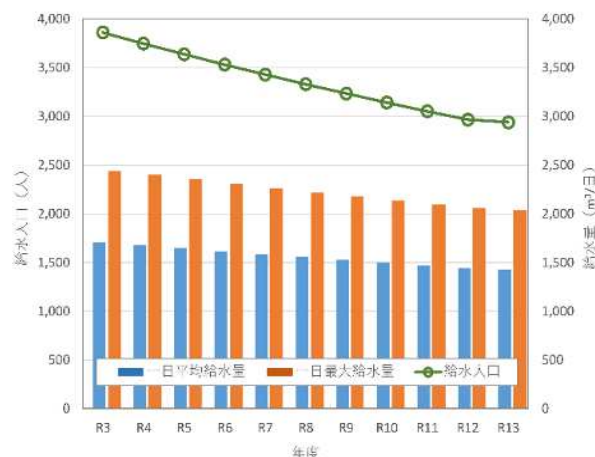


図1 給水人口及び給水量の推計結果

## (2) 有収水量と料金収入の見通し

有収水量は、令和3年度で1,407 m<sup>3</sup>/日、令和8年度で1,335 m<sup>3</sup>/日、令和13年度では1,271 m<sup>3</sup>/日と減少する見込みです。また、料金収入も令和3年度で9,541万円、令和8年度で9,037万円、令和13年度では8,599万円と減少する見込みです。

そのため、水道事業の維持・運営に必要な財源を確保するとともに、今後実施する建設改良事業の財源確保にも取り組む必要があります。

表2 有収水量の推計結果と料金収入の見通し

項目	令和3年度	令和13年度	比較
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,407	1,271	△136
料金収入 (万円： 消費税抜)	9,541	8,599	△942

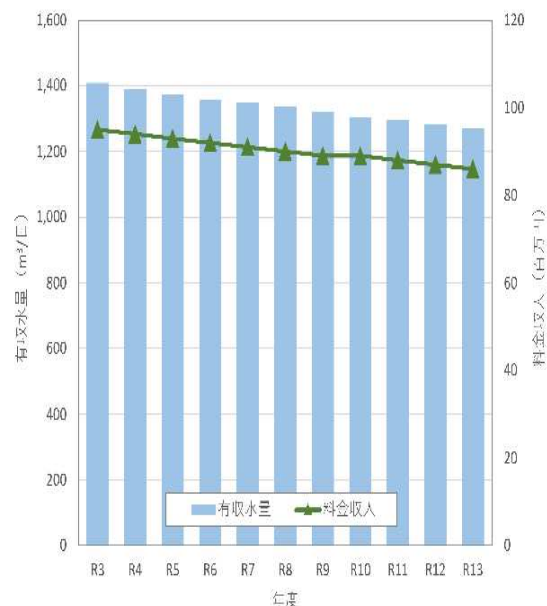


図2 有収水量の推計結果と料金収入の見通し

## (3) 既存施設の見通し

施設・設備では、令和3年度時点で既に全体の約60%が法定耐用年数を超過し、経年化資産が19.2%、老朽化資産が40.2%であります。法定耐用年数を超過した資産は令和9年度に70%、令和22年度に80%、令和37年度に90%を超える見通しであります。

管路では、令和3年度時点で経年化資産が全体の41.4%となっておりますが、老朽化資産はありません。法定耐用年数を超過した資産は令和21年度に70%、令和27年度に80%、令和30年度に90%を超え、施設・設備より早いペースで老朽化する見通しであります。

そのため、施設・設備や管路の健全度を確保しつつ、給水サービスの維持や向上を図るためには、施設・設備や管路を更新するための財源を確保する必要があります。なお、給水人口の減少に伴う給水量の減少を加味しながら、施設統廃合やダウンサイジング等の検討を行い、更新費用の削減や維持管理費用の節減に取り組む必要があります。

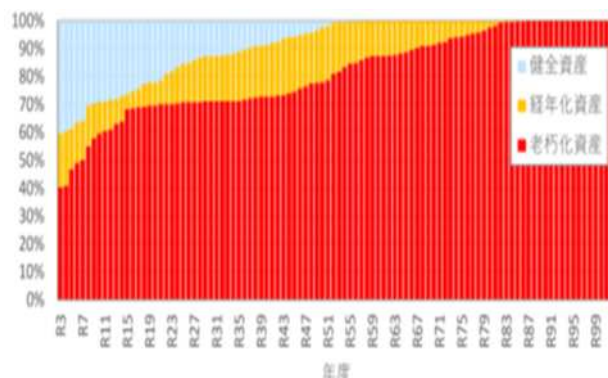


図3 現有施設・設備の健全度推移

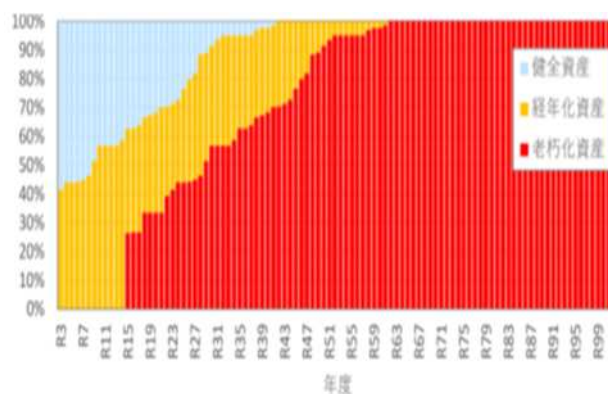


図4 現有管路の健全度推移

- ・健全資産：取得後の経過年数が法定耐用年数以下の資産
- ・経年化資産：取得後の経過年数が法定耐用年数を超え、法定耐用年数の1.5倍以下の資産
- ・老朽化資産：取得後の経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産

## 4. 経営の基本方針

経営の基本方針は、令和2年3月に策定の「第2次薩摩川内市総合計画（後期基本計画）」の施策である「安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進」から、その方向性である「計画的施設整備と災害に強い施設整備」と「持続可能な健全経営」を実現することを目的とします。



### 1. 計画的施設整備と災害に強い施設整備

- (1) 施設・設備は、事業費の平準化を図りながら計画的な更新や施設の統廃合に取り組みます。
- (2) 管路は、漏水などの防止や、更新時に適切な口径（ダウンサイジング）にしていくなど、更新に取り組みます。
- (3) 災害時に被害を最小限に抑え、既存施設及び管路の更新は、耐震性について考慮して行うこととし、併せて、新たな施設や管路についても整備します。

### 2. 持続可能な健全経営

- (1) 施設の適正な維持管理に努めるとともに、漏水の早期発見に努め、有収率の向上を図ります。
- (2) 施設・設備及び管路の更新や整備を着実に実施するための財源確保として、必要に応じて料金設定を検討するとともに、収納率向上及び経費節減に取り組み可能な限り一般会計からの財政支援の抑制に努め、国県補助金の有効活用等による財源の確保を図り、事業経営に取り組みます。
- (3) コスト意識の向上及び事業の効率性を高めるため、研修等を実施し、公営企業会計に精通した職員の育成を図ります。
- (4) 安定的かつ効率的な施設の運用を継続するため、若手職員への技術の継承や職員の技術力向上のための内部研修及び外部研修等に取り組みます。

## 5. 経営戦略目標（投資・財政計画等）

### (I) 投資試算

投資試算は、令和30年度に更新基準年超過の割合が40%程度となることを基準として検討した結果、各年度における建設改良費を令和4年度で約1億4,000万円、令和5年度から令和15年度までを約1億7,000万円、令和16年度以降を約2億円と見込んだ。

#### 検 討 結 果

- ・ 現状に比べて更新基準年を超過する資産の割合が増加するものの、必要最小限のサービスレベルを維持できる更新計画と考えられ、最も現実的な見通しである。
- ・ 令和50年度時点においても更新基準年を超過する資産の割合が40%前後となる見込みであり、長期的にも更新基準年を超過する割合を一定程度抑制することができる。
- ・ 令和30年度において、更新基準年超過の割合が40%以内になることが見込まれる。

建設改良費—改良費を令和4年度約1.4億円、令和5年度から令和15年度までを約1.7億円、令和16年度以降を約2億円の場合

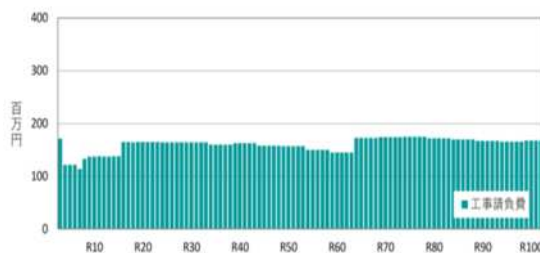


図1 更新需要の更新見通し

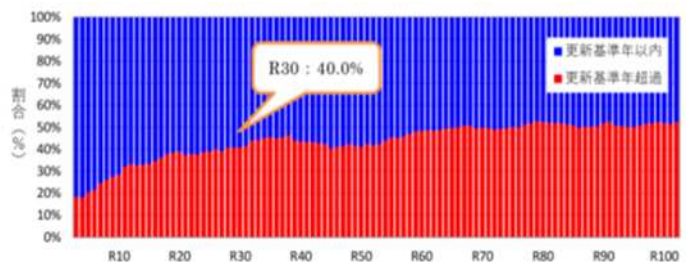


図2 設備の健全度推移見通し

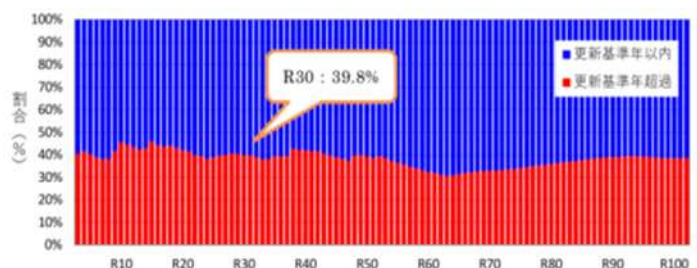


図3 管路の更新見通し

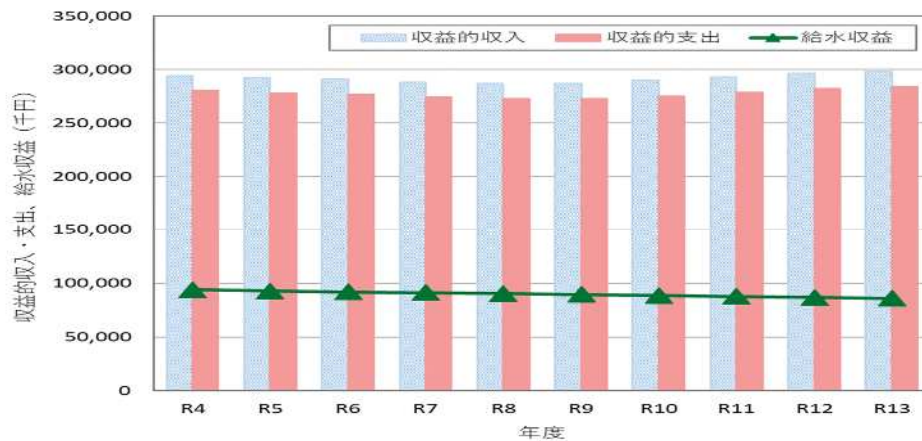
・更新基準年：法定耐用年数に対して、厚生労働省が公表している「実使用年数に基づく更新基準の設定例」に基づいて設定した年数

## (2) 財源試算

### (ア) 収益的収支（消費税抜）

料金収入は有収水量の減少に伴い令和4年度で9,408万円、令和13年度で8,599万円に減収し、事業運営に必要な費用を賅うことが出来ない見込です。そのため一般会計補助金約1億1,000万円の財政支援により、事業収益は計画期間中約2億9,000万円前後で推移する見込みです。一方、収益的支出は、事務の効率を高めることにより経費の削減に取り組んでいますが、更新事業の実施に伴い減価償却費が約1億4,000万円から約1億5,000万円で推移し、計画期間中2億8,000万円前後で推移する見込みです。

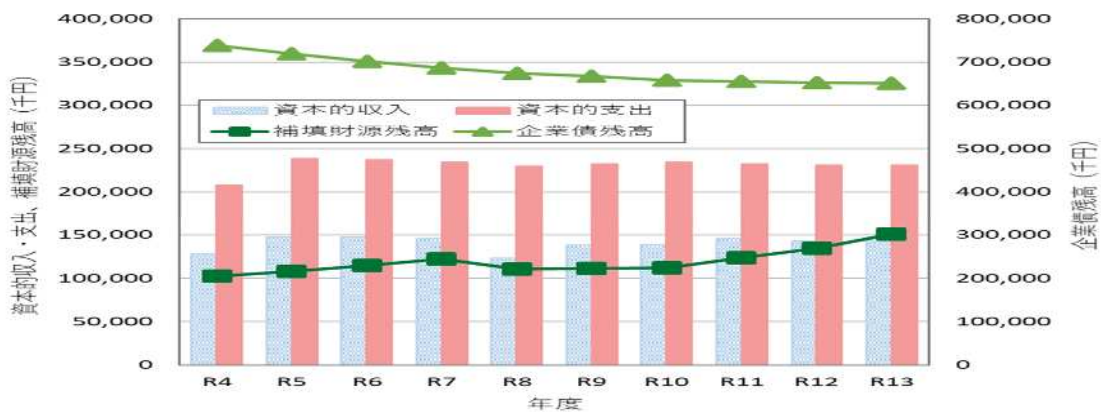
計画期間を通じて収益的収支は、収入が支出を1,300万円程度上回っていることから、当年度純利益は黒字で推移する見込みです。



### (イ) 資本的収支（消費税込）

令和4年度から令和13年度の簡易水道施設事業計画では、施設や管路の耐震化、設備や管路の更新を計画しており、10年間の建設改良費は約17億円を見込んでいます。

計画期間を通じて資本的支出が資本的収入を上回っているものの、内部留保資金などを用いて補填可能な見通しになっています。また、企業債残高も計画期間を通じて減少する見込みです。



## (3) 経営戦略目標

施設・設備及び管路の現状や経営の基本方針の考え方に基づき、投資事業規模や収益事業の収支及び建設改良事業への財源補填の見通しを踏まえ、計画期間において、収益的収支を約1,300万円の純利益となるよう黒字水準を維持しながら、各年度の建設改良費を令和4年度で約1億4,000万円、令和5年度から令和15年度までを約1億7,000万円、令和16年度以降を約2億円確保することにより、令和30年度において、更新基準年超過割合を40%程度とする。

## 6. 経営戦略の事後検証

本市簡易水道事業経営戦略は、「薩摩川内市水道ビジョン」との整合性を図りつつ、今後、「投資試算」と「財源試算」に関して進捗管理を行い、5年後を目途に実績との乖離補正を目的に見直しを行います。